

「第45回全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会」実施要領

1 名称

「第45回全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会」

2 主催

福岡法務局

福岡県人権擁護委員連合会

3 後援・協賛（予定）

株式会社西日本新聞社（後援）

NHK福岡放送局（後援）

福岡県弁護士会（後援）

福岡県教育委員会（後援）

ライジングゼファークオカ株式会社（後援）

福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会（協賛）

4 趣旨

人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動の一環として、次代を担う中学生が、人権問題について作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作文を国民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的として実施する。

5 応募規定

(1) 対象

ア 福岡県内の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部に在学する生徒

イ 上記アのほか、外国人学校その他の教育施設に在学する者で中学生に準ずる生徒とする。

(2) 作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た自己の体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考察したことなどを題材としたものとする。

(3) 応募原稿の枚数

学校名、学年、氏名、題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とする。
外国語で作文を作成した場合又は視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文とする。

なお、5枚を超えた場合は、審査の対象とならない。

(4) 作文の様式

提出する作文については、手書き、パソコン等で作成したものいずれも可とする。

(5) 応募条件

作文の創作に当たっては、上記4の趣旨及び(2)の内容に沿ったものとする。

特に、以下の点に注意すること。

ア 応募作文は、未発表及び他のコンテスト等に応募予定のない作文に限るものとする。

イ 盗作や不適切な引用等、既に発表済みの著作物を不正に利用した作文を提出したものと認められた場合は、審査の対象としない。

ウ 生成AIの利用等により自己の体験等や考察に基づくことなく創作した文章を自己の作文として提出したものと認められた場合は、審査の対象としない。

エ 本人以外の第三者による作文の修正は不可とする（誤字・脱字についても修正は不要。）。

(6) 応募方法

ア 作文には必ず題名、学校名、学年及び氏名を記入する。

イ 各学校においては、別紙(1)「人権作文提出先一覧表」に記載された各提出先に、別紙(2)応募票、別紙(3)応募作文一覧表及び作文の原本を提出する。

(7) 応募期限

令和8年9月8日（火）（必着）

※作文の応募は締切りまで随時受け付ける。

6 審査

(1) 審査方法

主催者による第一次審査（各人権擁護委員協議会単位で行う。）及び最終審査を経て、入賞作文を決定する。

(2) 審査員

審査員は主催者が決定する。

7 入賞発表日

令和8年12月1日（火）に福岡法務局ホームページ上において、入賞者の発表を行う。

なお、入賞者には、事前に各学校を經由して別途連絡するものとする。

8 表彰（予定）

(1) 各賞

福岡法務局長賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・1編
福岡県人権擁護委員連合会長賞・・・・・・・・・・若干編
西日本新聞社賞（特別賞）・・・・・・・・・・1編
NHK福岡放送局長賞（特別賞）・・・・・・・・・・1編
福岡県弁護士会賞（特別賞）・・・・・・・・・・1編
福岡県教育委員会賞（特別賞）・・・・・・・・・・1編
ライジングゼファーフクオカ賞（特別賞）・・・・・・・・1編
福岡法務局人権擁護部長賞・・・・・・・・・・10編
奨励賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・若干編

入賞者に対しては、主催者等から賞状及び副賞又は記念品を贈呈する。

なお、第45回全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会の実施に多大な協力又は功績のあった、中学校、教育委員会又は団体等に対し、人権作文功労賞を設けることができる。

(2) 表彰日

令和8年12月1日（火）

(3) 表彰式及び朗読発表会

福岡法務局長賞（1編）、福岡県人権擁護委員連合会長賞（若干編）及び特別賞（西日本新聞社賞、NHK福岡放送局長賞、福岡県弁護士会賞、福岡県教育委員会賞及びライジングゼファーフクオカ賞）の受賞作文について、人権週間行事として令和8年12月5日（土）に表彰式及び朗読発表会を開催する。

(4) 中央大会への推薦

福岡法務局長賞及び福岡県人権擁護委員連合会長賞受賞作文の中から、法務省及び全国人権擁護委員連合会が主催する「第45回全国中学生人権作文コンテスト」（中央大会）へ、同コンテスト（中央大会）実施要領に

定める数の作文を推薦する。

推薦作文の応募者が在学する中学校等に対して、上記主催者から感謝状を贈呈する。

なお、同コンテスト（中央大会）においては、内閣総理大臣賞、法務大臣賞、全国人権擁護委員連合会会長賞のほか、各賞の表彰が行われる。

9 留意事項

- (1) 応募作文の著作権は主催者に帰属し、応募作文は返却しない。
- (2) 応募者の個人情報、応募作文の審査や本コンテストに関する連絡のため、必要な範囲でのみ使用する。
- (3) 応募作文のうち、別紙(1)記載の提出先における第一次審査を経て、最終審査に推薦する作文については、主催者から各学校に連絡し、学校長、生徒及び保護者に対し、公表の承諾について確認する。また、応募者本人以外の第三者（親族を含む。）のプライバシーに関する記述（公知の事実に係るものを除く。）がある場合であって、その記述により当該第三者が誰であるかを特定することができるときは、併せて応募者本人等に対し、当該第三者から作文を公表することについての承諾が得られていることを確認する。
- (4) 県大会入賞作文については、応募者の学校名、学年及び氏名（下記(5)の場合を除く）を公表するとともに、福岡法務局長賞、福岡県人権擁護委員連合会長賞及び特別賞の受賞作文については、法務省及び福岡法務局の各ホームページのほか、報道機関、地方公共団体の広報紙、作文集、印刷物等において作文の内容を公表する。また、その他の応募作文の内容についても、公表の承諾を得た上で、公表することがある。

なお、作文の公表に当たっては、作文の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。

- (5) 作文の公表に当たっては、応募者の意向に基づき、「学校名」、「学年」、「氏名」を非公表とすることがある。
- (6) 福岡法務局は、上記(4)の公表作文について福岡法務局以外の第三者による刊行物への掲載を許可することがある。

人権作文提出先一覧表

別紙(1)

地 域 名	提 出 先
福岡市、宗像市、糸島市、古賀市、福津市 粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	〒810-8513 福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号福岡第 1法務総合庁舎3階 福岡人権擁護委員協議会 Tel (092) 739-4153
筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市	〒818-8567 筑紫野市二日市中央5丁目14-7筑紫人 権擁護委員協議会 Tel (092) 922-2881
朝倉市 朝倉郡筑前町、東峰村	〒838-0061 朝倉市菩提寺480-6朝倉人権擁護委員 協議会 Tel (0946) 22-2455
飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町	〒820-0018 飯塚市芳雄町13-6 飯塚合同庁舎 飯塚人権擁護委員協議会 Tel (0948) 22-1580
直方市、宮若市 鞍手郡鞍手町、小竹町	〒822-0015 直方市新町2丁目1-24直方人権擁護委 員協議会 Tel (0949) 22-1144
久留米市、小郡市、うきは市、三井郡大刀洗町	〒830-0022 久留米市城南町21-5 久留米人権擁護委 員協議会 Tel (0942) 39-2121
柳川市、大牟田市、大川市、みやま市、三潞郡大木町	〒832-0042柳川市一新町1-9 柳川人権擁護委員協議会 Tel (0944) 72-2640
八女市、筑後市、八女郡広川町	〒834-0047八女市稲富127 八女人権擁護委員協議会 Tel (0943) 23-2603
北九州市、中間市 遠賀郡水巻町、芦屋町、岡垣町、遠賀町	〒803-8513 北九州市小倉北区城内5-1小倉合同庁舎 北九州人権擁護委員協議会 Tel (093) 561-3542
行橋市、豊前市 京都郡荻田町、みやこ町 築上郡築上町、上毛町、吉富町	〒824-0003 行橋市大橋2丁目22-10行橋人権擁護 委員協議会 Tel (0930) 22-0476
田川市 田川郡添田町、香春町、糸田町、福智町、川崎町、大任町、赤村	〒825-0013 田川市中央町4-20 田川人権擁護委員協議会 Tel (0947) 44-1426

第45回全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会 応 募 票

ふ り が な			
学 校 名			
学 校 の 所 在	〒		
電 話 番 号			
F A X 番 号			
メールアドレス			
ふ り が な			
学校長の氏名			
ふ り が な			
応募担当教諭氏名			
全 校 生 徒 数	人	人権作文を書いた 全生徒数 ※	人
応募作文合計(別紙3の応募作文合計)		編	

※ 人権作文を書いた全生徒数欄は、応募作文を書いた生徒数だけではなく、人権作文を書いて、学校に提出した全ての生徒数を記入してください。

<留意事項>

- ① 応募作文のうち、別紙(1)提出先の第一次審査を経て、最終審査に推薦する作品は、学校長、生徒及び保護者の承諾のほか、応募者本人以外の第三者(親族を含む。)のプライバシーに関する記述(公知の事実に係るものを除く。)がある場合であって、その記述により当該第三者が誰であるかを特定することができる場合は、併せて応募者本人等に対し、当該第三者から作文を公表することについての承諾が得られていることが必要です。
- ② 応募作文の著作権は、主催者である福岡法務局及び福岡県人権擁護委員連合会に帰属します。
- ③ 応募作文は、原本を提出してください。応募後は返却しません。
- ④ 応募作文は、未発表及び他のコンテストに応募予定のない作文に限られます。
- ⑤ 県大会入賞者の学校名、学年、氏名(下記⑥の場合を除く。)を公表するとともに、特別賞以上の受賞作文については、作文集、報道機関、法務省、福岡法務局ホームページ及び地方公共団体広報紙等において作文の内容を公表し、広く啓発活動に活用します。
- ⑥ 氏名、学年及び学校名については、生徒及び保護者等の意向により、非公表とすることも可能です。

応募締切：令和8年9月8日（火曜日）（必着）応募作文一覧表

※氏名は、略字等を使わず、正確に記入してください。

※非公表を希望する場合は必ず☑を付けてください。

ふりがな 題 名	学 年	ふりがな 氏 名	氏名等の 非公表希望 (該当に☑)	備考 (外字等)
【記載例】 〇〇について	1 年	つじ 〇〇 辻 〇〇	☑氏名 ☐ 氏名,学年 ☐ 氏名,学年,学校	「辻」は 外字
	年		☐ 氏名 ☐ 氏名,学年 ☐ 氏名,学年,学校	
	年		☐ 氏名 ☐ 氏名,学年 ☐ 氏名,学年,学校	
	年		☐ 氏名 ☐ 氏名,学年 ☐ 氏名,学年,学校	
	年		☐ 氏名 ☐ 氏名,学年 ☐ 氏名,学年,学校	
	年		☐ 氏名 ☐ 氏名,学年 ☐ 氏名,学年,学校	
	年		☐ 氏名 ☐ 氏名,学年 ☐ 氏名,学年,学校	
	年		☐ 氏名 ☐ 氏名,学年 ☐ 氏名,学年,学校	
	年		☐ 氏名 ☐ 氏名,学年 ☐ 氏名,学年,学校	
	年		☐ 氏名 ☐ 氏名,学年 ☐ 氏名,学年,学校	

* 記入欄が不足する場合はコピーしてご使用ください。

なお、応募作文一覧表の Word データは、福岡法務局のホームページに掲載しています。

(URL : <http://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/keihatsu>)

* 応募作文の合計数を必ず記入してください

応募作文合計

編